

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I

【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 教育委員会名     | 埼玉県教育委員会        |
| 指定したモデル地域名 | 桶川市・入間市・熊谷市・羽生市 |

概 要

地域内の全学校・園数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

【単位：校・園】

|     | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 中等教育学校 | 特別支援学校 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|------|--------|--------|----|
| 桶川市 | 7   | 7   | 4   | 2    | 0      | 0      | 20 |
| 入間市 | 11  | 16  | 11  | 4    | 0      | 0      | 42 |
| 熊谷市 | 16  | 29  | 16  | 6    | 0      | 1      | 68 |
| 羽生市 | 4   | 11  | 3   | 5    | 0      | 0      | 23 |

＜参考＞保育所数：桶川市 4 施設、入間市 24 施設、熊谷市 35 施設、羽生市 9 施設

児童発達支援センター等：桶川市 1、入間市 2、熊谷市 1、羽生市 1

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

(1) 桶川市

桶川市は、平成 22～24 年度に埼玉県教育委員会から委嘱を受け、特別支援教育体制整備に関する研究についてモデル地区を指定して行った。「つなぎ」という言葉をキーワードに、『教員の資質向上のための研修や特別支援学級・通級指導教室の弾力的運用などの「手立てのつなぎ」』、『個別的教育支援計画や指導計画などの「資料のつなぎ」』、『特別支援学校や児童発達支援センター等「人・関係機関のつなぎ」』について研究してきた。その後、モデル地区から桶川市全体へと特別支援教育に関する体制整備に取り組んでいるところである。

(2) 入間市

入間市は、平成 20 年度から、0 歳から 20 歳までの全ての子供たちの自立を目指し「子ども未来室事業」に取り組んでいる。発達障害又はその可能性のある子供の早期発見や早期支援、保育所・幼稚園と小学校との円滑な接続、小・中学校の一貫教育の推進、中学校と市内にある県立高等学校及び近隣高等学校との連携を推進している。また、市採用の指導専門員による学校への指導、市教育委員会主催の研修会も実施し、教師の指導力向上にも努めている。

平成 22 年～24 年度には、埼玉県教育委員会から委嘱された特別支援教育体制整備事業を中心に、今年度も多くのモデル研究事業に取り組み、市全体で特別支援教育の推進に力を注いでいる。

### (3) 熊谷市

熊谷市は、平成 12 年度に巡回相談を開始し、平成 17 年度には全県実施に先駆けて、通常の学級「支援籍」を実施した。また、平成 19 年度から 21 年度までの 3 年間、文部科学省の研究開発校に指定された中学校が、特別支援教室に関する研究に取り組むなど、県内でも特に先進的に特別支援教育に取り組んできた市である。教員の研修についても計画的に実施し、専門性を高めている。

また、特別支援学校や特別支援学級への就学について、本人・保護者の意向を最大限尊重した就学相談、教育相談を行っている。

### (4) 羽生市

羽生市は、平成 22・23 年度に埼玉県教育委員会から「発達障害等早期支援対策事業」を委嘱され特別支援教育重点推進地域となった。市内に保育士を育成する短期大学があり、多方面で連携を取り特別支援教育を推進している。短期大学の教授、准教授等が巡回相談をしたり校内研修会の講師をしたりするなど、学校の要望や実情に合わせて協力を得ている。また、市教育委員会主催で研修会も行い、教員、支援員等の専門性の向上に努めている。

行政各課との連携も適時行われており、保健士との連携、保育所や幼稚園への巡回相談への同行等も行い、早期からの相談・連携にも努めている。

## 2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

- ・地域の資源を活用するために、特別支援学校との連携を強化することが必要であると考え、特別支援学校の中から研究協力校を指定し、モデル市への研究協力を依頼した。
- ・モデル市に、合理的配慮協力員（心理の専門家）を派遣した。
- ・通級指導教室担当の兼務発令を行うことで、担当者が本務校だけではなく、兼務校で通級による指導を行うことのできるシステムの構築を図った。
- ・地域の教育資源を活用する際には、本県独自の学籍管理システムである支援籍の活用を図り、より効果的にニーズに応じた「多様な学びの場」での支援を推進した。
- ・通常の学級も教育的資源の一つであるので、全ての児童生徒に分かりやすい特別支援教育の視点を生かしたユニバーサルデザインの授業を、全ての学級で推進できるように、各モデル市での研修会等を支援した。

【モデル地域内における取組】

- ・合理的配慮協力員を活用し、主に小・中学校において、特別な支援が必要な児童生徒についての支援について助言を行った。
- ・合理的配慮協力員が派遣される日には、市担当指導主事、管理職、関係する学校教職員、特別支援学校のコーディネーター等も参加して支援会議を実施し、教育資源の活用を含む支援内容について、協議した。継続的な派遣により、支援策の充実、変更等を行い、個別の指導計画の充実を図った。

- ・「支援籍」を活用し、特別なニーズに応じた多様な学びの場での支援について実践研究を進めた。
- ・市内教職員の資質向上のための研修会を行った。

### 3. 成果及び課題

#### 【成果】

- ・合理的配慮協力員の専門的アドバイスにより、教員の児童生徒への視点が変わり、関わり方や授業づくりに変化が見られてきている。児童生徒の学力の向上や予防的・積極的生徒指導にも有効であった。
- ・域内の教育資源を組み合わせ、有効活用することで、子供たちの特性やニーズに対応した適切な学びを保証することができることが分かった。
- ・本研究を進めることによって、特別支援教育の視点に立って、板書や掲示の在り方等、環境整備面でできるところから全校で取り組もうとしている学校がそれぞれのモデル市で増えてきている。

#### 【課題】

- ・合理的配慮を必要とする児童生徒の理解については、学校や教員によって差があることは否めない。今後も継続的に合理的配慮に関する理解を推進する研修会や個別の巡回支援を実施していく必要性がある。
- ・本県では、今年度からのモデル研究であったため、実質的な事業の開始が遅れた。次年度は、事業に係る研修会等を計画的に実施していきたい。
- ・地域の教育的資源の再確認とその場で対応できる内容については更に整理していく必要がある。各モデル市で教育的資源について整理し、市内各学校の特別支援教育コーディネーターに伝えていくことも必要である。
- ・合理的配慮をしていく上での保護者との合意形成については、信頼関係に立った教育相談（就学相談）が大切である。各モデル市、各学校で教職員による教育相談の充実を図っていかなければならない。次年度は、この内容についても研修会の活用を進めていきたい。
- ・これまでの域内の教育資源の活用を考えていく際には、福祉、保健、医療等との連携が必要になってくるケースもある。市内の特別支援教育ネットワークとして既に機能しているモデル市もあるが、今後体制を整える必要があるモデル市もある。モデル市での連絡会を有効に活用し、より良いシステム作り、取組について情報交換していきたい。また、その成果を報告会、報告書を通して県内の市町村に広めていく。